

令和8年度長野市地域包括支援センター事業計画

1 各地域包括支援センターの事業計画(抜粋)

(1)運営体制に関する主な取組

項目	取組内容
職員の資質向上に向けた研修や技術の向上	・外部の研修等に積極的に参加する。 ・センター内で開催のミーティング等で研修参加者からの伝達講習を行い、研修内容の共有を図る。
センターの周知活動	・様々な機会を設けて、センターの役割等を地域で周知する。 ・広報誌を作成し、回覧や配布により、センターの役割や相談窓口等の周知を図る。 ・SNS(公式LINEなど)を活用して、積極的にセンターの活動紹介や情報を発信していく。

(2)個別業務に関する主な取組

項目	取組内容
総合相談支援	・相談者の同意を得たうえで、ICTも適宜活用し、相談しやすい環境づくりに努める。社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャーが連携して、チーム支援を推進する。 ・民生委員と協働し、地域から孤立している要介護(要支援)者世帯や介護を含めた重層的課題を抱えている世帯など、支援が必要な世帯を把握し、適切な支援につなぐ。 ・様々な視点から相談に対応するため、関係機関と連携して、選択肢を提示する。 ・相談実績を分析し、そこから得られた地域生活課題を地域ケア会議に活かす。
権利擁護	・職員のスキルアップを目指し、外部研修等に参加する。 ・迅速で適切な支援が行えるように、関係機関との連携強化に努める。 ・虐待予防の観点から、ケアマネジャーの支援困難ケースの後方支援に努める。 ・地域住民・民生委員を対象に高齢者虐待防止に資する啓発を行う。 ・消費生活センターや警察等と連携し、特殊詐欺や消費者被害の防止のための広報や啓発活動を実施する。民生委員との情報共有を積極的に図る。 ・成年後見センターや「おひとりさま」あんしんサポート相談室等への相談や連携を図る。

項目	取組内容
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・管内ケアマネジャー連絡会や介護予防のための個別ケア会議を開催し、ケアマネジャー支援を図る。 ・ケアマネジャーからの相談を踏まえ、必要に応じて伴走支援を行う。 ・居宅介護支援事業所向け通信を発行し、共有すべき情報を発信する。
地域ケア会議	・令和8年度に立ち上げた「地区サロン」を通じて、課題解決に向けた取り組むを進める。 ・地域ネットワーク会議に医療関係者の参加を働きかける。
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	・地域のインフォーマルサービスの情報の収集・提供を図り、介護サービスの利用卒業後の活動をサポートする。 ・介護者教室を開催し、介護者の心身の負担軽減やネットワークづくりに取り組む。

(3)包括的支援事業(社会保障充実分)に関する主な取組

項目	取組内容
在宅医療・介護連携推進事業	・長野市在宅医療・介護連携支援センターを活用する。 ・多職種連携研修会等へ参加する。 ・ACP(人生会議)の啓発に取り組む。 ・令和7年度に開催した管内の医療機関とケアマネジャーの連絡会を継続して開催する。
認知症総合支援事業	・地域や地域福祉ワーカーと協働し、認知症サポーター養成講座や認知症学びの会の開催、認知症カフェの支援を継続する。 ・徘徊等がある認知症高齢者に対する、「安心おかえりカルテ」の作成を家族に勧奨する。
生活支援体制整備事業	・生活支援コーディネーターや住民自治協議会と連携し、地域課題やニーズを把握し、集いの場や支援の担い手などの地域づくりに取り組む。 ・地域のネットワークミーティングを定期的に行い、インフォーマルの社会資源を発掘する。 ・地域の集まりに積極的に参加し、住民の声を直接聞く機会をつくる。 ・令和9年度からの第2層生活支援コーディネーターの地域包括支援センター配置に向けた準備を行う。 ・民生委員と協働し、「みんなの居場所おれんちサロン」の運営が安定するように支援する。 ・創出された社会資源が持続的に提供されるように、移動販売車やお買物サポートカー事業などの買い物支援の周知に協力する。

2 基幹型地域包括支援センターの事業計画

(1)運営体制に関する主な取組

項目	取組内容
運営調整会議 (月1回開催)	・業務効率化に資するICT活用に関する情報提供を行う。 ・スキルアップのための情報提供を行う。 ・毎回、センターの課題等を含めた個別業務についてテーマを決めて、意見交換を実施する。
在籍5年未満の職員の研修会	・職員の定着を図るため、在籍5年未満の職員を対象とした意見交換会を開催する予定。

(2)個別業務に関する主な取組

項目	取組内容
総合相談支援	・総合相談に資する内容について、関係機関からの情報提供を行う。
権利擁護	・高齢者虐待対応の進捗管理、委託包括の後方支援を実施する。 ・弁護士相談会を開催する。(運営調整会議と同日開催)
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・介護支援専門員の資質向上を目指した研修会を開催する。 ・委託包括から相談があった際に、後方支援を実施する。
地域ケア会議	・令和7年度の研修会に続き、包括の全職員を対象に、地域ケア会議に関する研修会を開催する。
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	・委託包括からの問い合わせに対する対応 ・業務効率化のため、原案作成委託料に関する情報提供 ・令和8年度の介護報酬改定に関する情報提供 ・令和9年度の介護報酬改定に関する情報提供

(3)包括的支援事業(社会保障充実分)に関する主な取組

項目	取組
生活支援体制整備事業	・令和9年度からの地域包括支援センターへの第2層生活支援コーディネーター配置に向けた準備、説明を行う。
在宅医療・介護連携推進事業	・事業担当が委託包括に周知等を実施しているため、基幹型地域包括支援センターとしての取り組みはなし。
認知症総合支援事業	・事業担当が委託包括に周知等を実施しているため、基幹型地域包括支援センターとしての取り組みはなし。